

令和3年度 国民健康保険特別会計の決算の状況

国民健康保険は、加入者が病
気やけがをしたときに安心して
治療を受けられるよう給付する
制度です。

☆詳しくは、保険係へ。

◇ 決算の状況は、図1のとおり
です。

◎歳入
総額は令和2年度に比べて1.0
%増加しました。

歳入の主なものは都支出金
（※1）と、加入者が納めた保険
税で、85.0%を占めています。
保険税収入は、加入者の減など
により、2年度に比べて約0.5%
の減少となりました。

歳入の12.3%を占める繰入
金は、保険税や都支出金などの
歳入だけでは歳出を賄えないた
め一般会計と国民健康保険事業
運営基金から繰り入れるもので
す。図2のとおり、5億円を超
える赤字補てん分を含めて約14
億4000万円となりました。

1人当たりの医療費は、新型
コロナウイルス感染症の影響に
よる受診控えなどにより2年度

に減少しましたが、3年度は増
加しており、今後もある程度の
繰り入れは必要になると見込ん
でいます。

◎歳出

歳出の主なものは、保険給付
費（※2）、事業費納付金（※3）
で、94.7%を占めています。

2年度に比べて事業費納付金
は減少したものの、保険給付費
の増などにより、歳出の総額は
1.3%増加しました。

◎加入者1人当たりの医療費と
保険税

加入者1人当たりの医療費と
保険税は、図3のとおりです。
2年度と比べると、医療費
は1万8266円増加し36万

8828円、保険税は333円減少
し8万9477円となりました。

◇ 市では、今後も歳入の確保に
努めるとともに、特定健康診査
など保健事業の実施や、ジェネ
リック医薬品の利用促進などに
より医療費の適正化を図り、引
き続き安定した財政運営に努め
ます。

【用語説明】
※1 都が負担する補助金など
※2 市が医療機関などに支払う
費用
※3 市の医療費の支払いなどに
応じて都内の全市区町村が
共同で出し合う納付金

「国民健康保険だより」を発行しています

毎年度1回、全世帯に配布
しています（今年度は7月に
配布）。制度のしくみ、加入・
脱退などの手続き、給付や補
助の内容、生活習慣病の発症
や重症化を予防するための特

定健康診査などについて掲載
しています。
市ホームページでもご覧い
ただけます。
二次元コードは
こちら▼



令和3年度 介護保険特別会計の決算の状況

決算の状況は、図4のとおり
です。

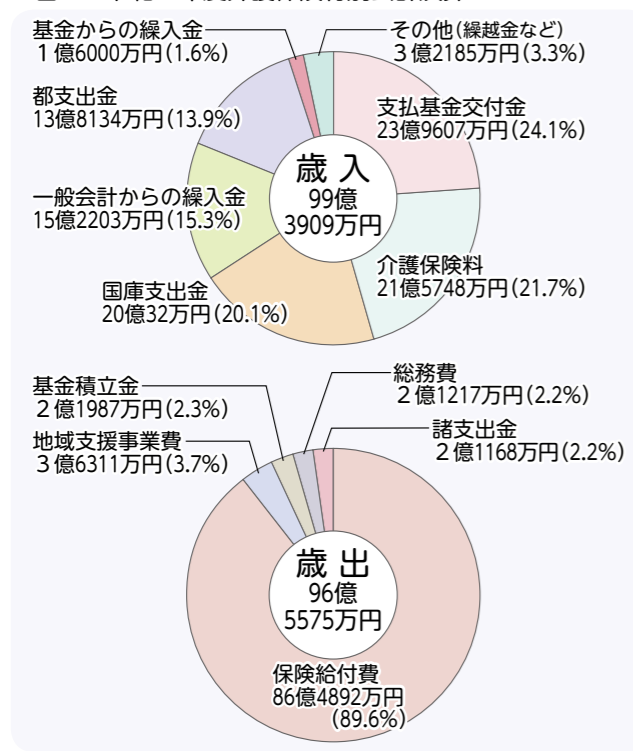
歳入は99億3909万円、歳
出は96億5575万円で、2億
8334万円が令和4年度への
繰越金となります。この繰越金
から、3年度分の負担金などの
清算として、国や都などに1億
7622万円を返還します。

◎歳入
歳入の主なものは、支払基金

交付金（40〜64歳の医療保険加
入者が納めた保険料）、65歳以上
の加入者が納めた保険料、国・
都からの負担金・補助金で、歳
入の79.8%を占めています。

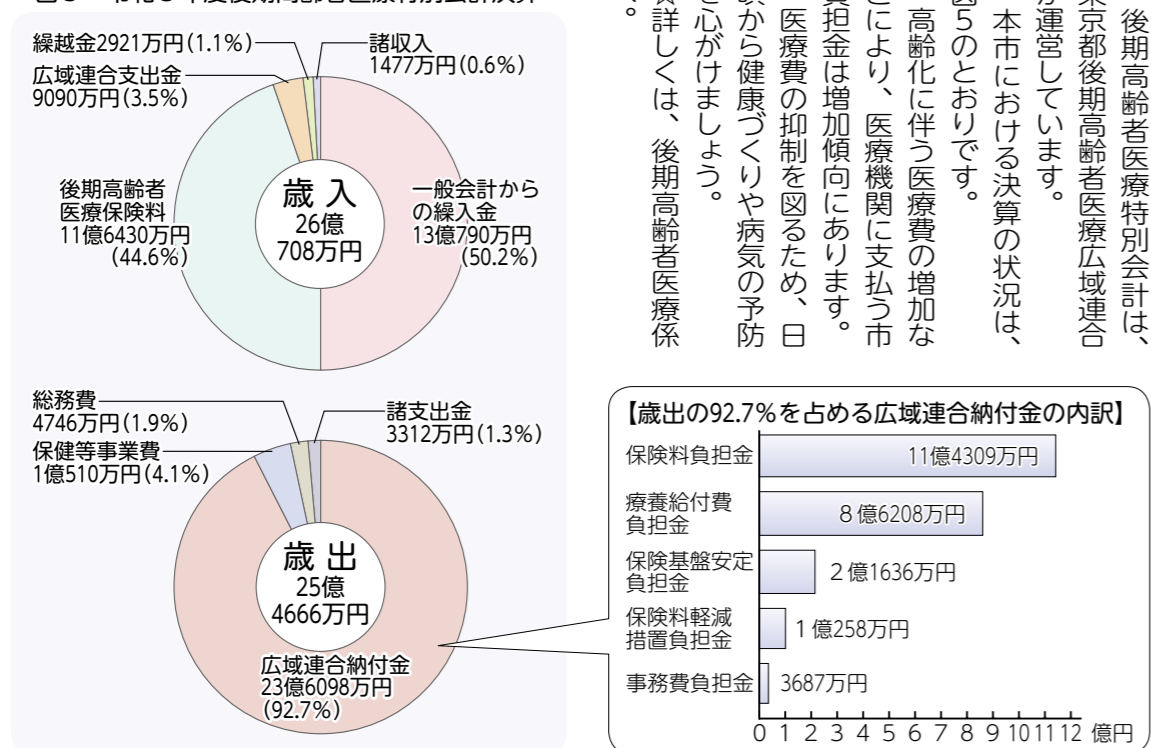
また、保険給付費（市が介護
サービス事業者に支払う費用）
などの市負担分として、一般会計
から15億2203万円、市の介
護保険のための基金から1億6
000万円を繰り入れました。

▼図4 令和3年度介護保険特別会計決算



◎65歳以上の加入者1人当たり
の保険料と保険給付費
65歳以上の加入者1人当た
りの保険料は、平均月額7万
1892円でした。サービス利
用者1人当たりの保険給付費
は、施設サービス給付費が平均
月額28万2646円、居宅介護
サービス給付費が平均月額12万
9794円でした。
☆詳しくは、介護保険係へ。

▼図5 令和3年度後期高齢者医療特別会計決算

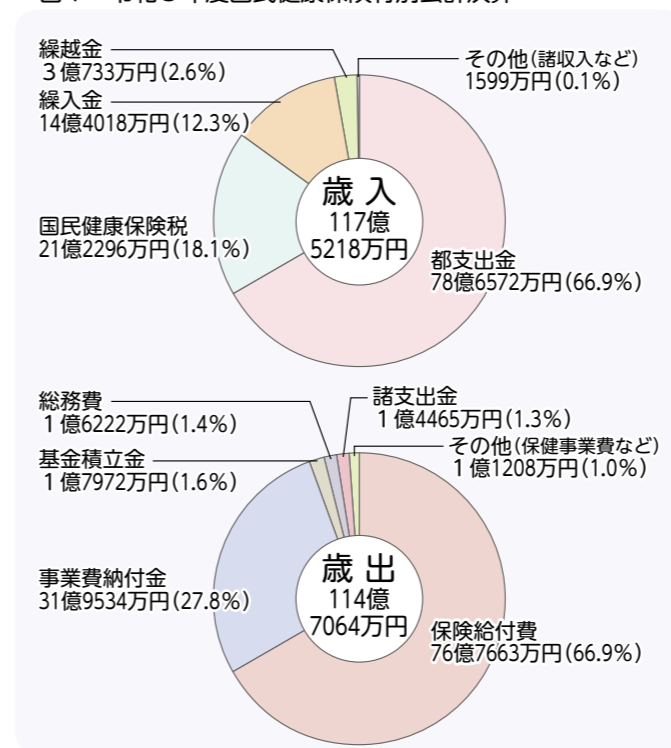


令和3年度 後期高齢者医療特別会計の決算の状況

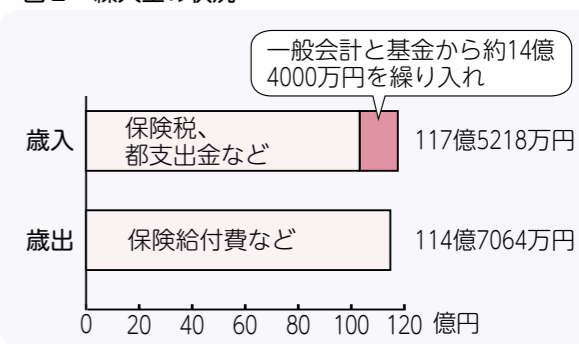
後期高齢者医療特別会計は、
東京都後期高齢者医療広域連合
が運営しています。
本市における決算の状況は、
図5のとおりです。

高齢化に伴う医療費の増加な
どにより、医療機関に支払う市
負担金は増加傾向にあります。
医療費の抑制を図るため、日
頃から健康づくりや病気の予防
を心がけましょう。
☆詳しくは、後期高齢者医療係
へ。

▼図1 令和3年度国民健康保険特別会計決算



▼図2 繰入金の状況



▼図3 加入者1人当たりの医療費と保険税

